

令和３年度第２回杉戸町都市計画審議会 会議録（概要版）

審議会開会日時	日時：令和４年１月３１日（月） 午後１時３０分から午後３時３０分まで 場所：杉戸町役場 第１庁舎３階会議室
会 議 の 議 題	○議案第１号 杉戸町都市計画マスタープランの改定（案）及び杉戸町立地適正化計画（案）について □報告第１号 都市計画法の改正に伴う法第３４条第１１号・第１２号区域の見直しについて □報告第２号 都市計画法第３４条第１２号に基づく産業系区域の指定について
公開・非公開の別	（公開）・ 非公開 （公開の場合 傍聴者数 ０人）
	（非公開の場合 理由）
出席委員氏名	伊藤庸一、佐藤眞澄、渡辺眞理子、坂本吉江、高橋恒、後藤勇、稲葉光男、宮田雄一、福田真道、
欠席委員氏名	細田道人、田中勝也、竹内浩

◆ １． 審議内容

○議案第１号

杉戸町都市計画マスタープランの改定（案）及び杉戸町立地適正化計画（案）について

□報告第１号

都市計画法の改正に伴う法第３４条第１１号・第１２号区域の見直しについて

□報告第２号

都市計画法第３４条第１２号に基づく産業系区域の指定について

◆ ２． 主な質疑

○議案第１号

- ・計画には、移動に公共機関やバスとありましたが、現状、町バスは本数も少なく使えません。バスの本数や利便性を考えた計画を進めていただきたい。

→ バス路線の本数が杉戸町は非常に少ないということで、計画においても充実を図ることを検討することとしております。交通に関する具体計画を検討する際には、意見を参考にさせていただきたいと考えております。

- ・コンパクト・プラス・ネットワークということで、居住誘導区域が設定されていますが、居住誘導区域でない区域が、将来的にどういう姿になっていくのか教えていただきたい。

→ 立地適正化計画に定めた、居住誘導区域以外の地域については、現時点でどのようなのか想定できておりません。

しかし、都市マスの個別の施策の中で、幾つか方針が示されています。

人口が減少しても、その地域にお住まいの方がいる限り、道路や水路等のインフラや水道などライフラインの維持は継続し、当然、地域の住環境は保全してまいります。

同時に居住誘導区域の中の都市機能誘導区域において、商業や医療などのサービスが継続できるよう、人口密度を上げることで、区域外にお住まいの方にも生活に不便が出ないように、誘導施設や誘導施策を定めております。

- ・各地域の改修問題や、インフラを含めたネットワークですが、地域ごとに集約できるコンパクト集落をつくり、それをネットワークでつなげることで、いろいろな部分でコスト面も削減できて、ネットワークがうまくつながると思いますが、いかがでしょうか。

→ 町の中心市街地や高野台、そのほかにいろいろと地域がございます。そのため、他で新たにコンパクト集落を計画、誘導していくというところまでは考えておりません。

現状、市街化調整区域の中でも住宅が建てられる地域も設定されております。

それら地域を含めて、引き続きそれぞれのまちづくりを展開していきたいと思っております。

- ・先日、田舎暮らしのテレビを見ました。私が県外から杉戸町に越してきたときの印象は、確かに田舎だと思いました。でも、都内に出るにはすごく近いし、西近隣公園のような公園があり、テニスコートがあり、サッカーもでき、周りに保育園もあるという魅力があります。そういうところから誘致するのもいいかなと思います。

また、流灯祭に初めて行ったときにすごく感動して、知人に教えたら、電車で見に来られ、杉戸町にはすごくいいものがあると言っていました。そういう媒体を使って宣伝しながら、若い人たちを誘致していけば、人口も増えていくかと思うので、何らかの形でアピールすることで、若い人が流出しないでどんどん入ってくるのではないかと思います。

→ 公園の関係や流灯祭に関しては、町も強力に進めているものでございます。そういうものも人口減少しないための一つの施策として、大変重要になってまいります。

都市計画マスタープランや立地適正化計画にぶら下がる個別の関連施策においても、お祭りや公園の活用なども含め、人口減少しないための検討をさらに進めてまいります。

□報告第1号

□報告第2号

- ・いずれも意見なし